

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月3日（月）

○新生ひめじ代表 三和 衛議員（登壇）

会派新生ひめじを代表して、質疑を行います。内容的にこれまでと重複する点あると思いますけども、どうか前向きにご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めは、令和7年度予算についてお聞きします。

新年度予算は一般会計が2,582億円、特別会計・企業会計を合わせた全会計では4,297億円とどちらも過去最大の規模となり、事務事業の見直しを前提に事業の優先順位を明確にして健全で持続可能な財政を基礎とし、少子化対策・子ども支援、デジタル化、グリーン化、魅力あるまちづくりの4つの重点取組に対して予算の集中化・重点化を図ったとされています。

さて、一般会計歳入のうち、市税収入は個人・法人それぞれの市民税の増に加えて、固定資産税・事業所税・都市計画税の増により前年度比56億円増の1,041億円を見込み、一方で、国からの財政措置は前年度比22億円の減となるものの、自主財源比率は前年度比0.8ポイント減の49.6%となる見込みです。

自主財源の割合が高いほど自主的で安定的な行財政運営を行うことができるとされていますが、令和5年度の53.2%をピークに2年連続での減となっており、要因として様々な社会情勢の変化が影響しているとは思うものの、国庫支出金や市債の増による依存財源の増加が今後も続くのではと気になります。

自主財源の確保には慎重かつ柔軟な取組が不可欠と考えますが、自主財源と依存財源の比率に対する見解及び新年度における自主財源確保の見通しについてお答えください。

また、財政に余裕があるときに積み立て、財源不足が生じた際に取り崩す財政調整基金は、新年度において収支不足への財源措置として45億円を取り崩し、基金残高は102億円となる見込みで、一昨年は34億円、昨年は40億円の取崩しと、額が年々増加していることが気になります。

標準財政規模の10～20%程度を財政状況に応じて積み立てていく方針ではあるものの、経済情勢の大きな変動や突発的な大規模災害への対応も考慮しなければならない中、取崩しが続いていることでいずれは財政運営へ大きな影響が生じるのではと懸念します。

財政調整基金の現状と今後の積立て、取崩しに対するお

考えをお聞かせください。

もう1点は、新年度予算が物価高騰等に柔軟に対応できる予算編成となっているのかお聞きします。

会派としては、不測の事態が生じて市民生活、市内事業者を守ることができるよう、予算外の支出や予算を超える支出に充用することができる予備費を積み立てるなどして、様々な事態を想定した予算編成を行うよう要望してきました。

今定例会初日に即決された議案第11号の補正予算をはじめとした物価高騰や光熱費高騰への対応は、国の動向を注視しつつ丁寧に行ってはいますが、今後も社会情勢の変化とともにさらなる物価上昇の可能性は否めず、市民生活や市内事業者へ甚大な影響が出るのではと危惧をしています。

予備費の充用はあくまでも例外であり、使途を明確にしていなくても、慎重に取り扱わなければいけないことは承知していますが、新年度予算も一昨年、昨年と変わらない2億円の予備費の計上に留まっており、これで十分に対応できるのでしょうか。

物価高騰や突発的・緊急的な事案などに対応するための予備費の考え方及び今後の補正予算の考え方についてお示しください。

2項目めは、選ばれるまちとなるためのひめじ創生の推進についてお聞きします。

1点目は、本市のシティプロモーションの方針について。

選ばれるまちとなるためには、市外への発信力が必要です。本市は、シビックプライドの醸成と都市イメージの向上を図るため市民意見等を基にしたブランドメッセージ&ロゴの作成に取り組み、オンライン投票の結果、「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」に決定しましたが、つくって終わりにならないよう、積極的な活用が求められます。

先日所属する総務委員会で伺った川崎市では、職員全員が川崎市のロゴとブランドメッセージが描かれた同じデザインの名刺を持ち、作成費用が全額公費のため積極的にロゴとメッセージを広めていく努力をしているとのことでした。

本市は現在広報課が職員の希望を集約して、1人当たり20枚を上限に名刺を作成しているとのことですが、ウォークابل推進や播磨臨海地域道路など主要事業をPRしているものの、その内容はばらばらです。

先月には、札幌市が市職員の名刺を自費から公費負担へと変更し、市のPRにつなげるためにデザインを統一したというニュースがありましたが、本市もこの機会に職員一人一人の顔である名刺のデザインを統一して、本市のPRとブランドロゴ&メッセージの浸透を全職員一丸となつて行うべきではないでしょうか。

ブランドメッセージとロゴに関して本市は後発隊と言わざるを得ず、他都市に負けない積極的なPRが必要と考えますが、今後の活用方針についてお聞かせください。

さて、外向きにシティプロモーションを行う前に最も重要なのは、本市に現在住んでいる市民の満足度をいかに高めるかだと考えます。

本市では現在、暮らしやすさや幸福感を数値化・可視化する地域幸福度Well-being指標を活用して、各種施策と市民の実感の結びつきを図ろうとしています。

ただ、各カテゴリーの数値を見ると、市民の主観データが全体的に非常に低く、客観データと大きな乖離があることが分かります。

中でも、本市が重点的に取り組んでいる子育て指標は客観データ49.0に対して主観データは27.3、地域行政指標は客観データ49.4に対して主観データは29.3で、24ある指標のうち自己効力感指標と文化・芸術指標、健康状態指標の3つ以外は全て主観データが客観データを下回っています。これは、行政がよい施策を行っても市民に届かず、満足度につながっていない残念な結果と言えるのではないのでしょうか。

外向きのシティプロモーションと同時に内側にも目を向け、市内一丸となつて市民の暮らしやすさや幸福感を表すWell-being指標の改善にまずは取り組まなければならないと考えます。ご所見をお聞かせください。

2点目は、移住・定住の促進について。

本市では今年度からグリーンファミリー制度を開始し、現在、移住・定住促進サイトや広報媒体での情報発信、移住フェアやJR姫路駅の移住相談窓口でのPRなどを行い、新年度では空き家バンク登録物件の取得を支援する若者世帯郊外UJIターン補助金を拡充する予定とのことで、一層選ばれるまちとしての取組に期待するところです。

さて、移住と定住は似た言葉ですが、移住とは別の地域に移り住むこと、定住とは一定の地域に住まいを定めて生活の拠点とすることで、移住を定住につなげるからこそ重要と考えます。

先日伺った富士市では、移住後の支援こそが大切として、結婚や子育てのタイミングで移住する人が希望するライフスタイルを実現できるようにワークシェアの推進や移住者同士の交流促進事業などを実施、また、民間の立場から移住者のサポートを行う応援団制度を運用する取組を行われていました。

本市も移住支援金や子育て支援金、新幹線通勤の助成など様々な補助事業を掲げ、移住先として選ばれるための発信には力を入れていますが、まだまだ移住者を定住へとつなげる施策は弱いように感じてしまいます。

移住・定住者の満足度の向上が本市のイメージアップとなり次の移住希望者につながる、そんな好循環を生むために、移住後の支援を含めて今後どのように取り組むおつもりかお聞かせください。

3項目めは、阪神・淡路大震災から30年目における防災・減災対策の一層の推進についてお聞きます。

30年前のあの日私は小学6年生で、早朝の地震に恐怖を感じながら登校し、教室のテレビで見た、なじみある神戸の街が燃えている光景は今でも忘れられません。

震災の記憶を風化させないため、また、本市は比較的災害が起きにくいという気の緩みをただして、節目の年に防災・減災に対する意識や取組の向上を図らなければなりません。

1点目は、指針や職員の経験を生かした防災・減災対策の強化について。

新年度において国際的な指針に沿ってこれまでの取組を分析・評価した報告書をまとめて対策の強化につなげるとされています。確かにそうした幅広い視野での指針も大事ではありますが、本市にはこれまで数多くの被災地へ派遣された職員がいるため、その過酷な中での経験や知識こそが、本市において万が一災害が起きた際に役立つものと考えます。

能登半島地震の被災地へ派遣された職員への聞き取りは行われましたが、それらをまとめ上げ、国際的な指針と合わせて分析・評価を行うべきではないのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

2点目は、総合防災訓練の在り方について。

これまでエコパークあぼし等で各関係機関と連携の下、大規模に実施されてきた本市の総合防災訓練ですが、昨年度は姫路駅や大手前公園、姫路港をリモートでつなぐ形に変更され、同時に防災フェアを開催。

また、今年度は山崎断層帯地震を想定し、発災から52時間後にどのような対応を取るのかをロールプレイング形式で行う災害対策本部図上訓練を防災センターで実施するなど、場所・規模・内容とも、ここ2年で大きく変化をしています。

現在、様々な形での訓練を試行錯誤しながら実施中とも捉えられますが、導入するトイレトレーラーの活用など、災害発生時を想定したより実践的な訓練こそが重要と考えます。総合防災訓練の今後の展望についてお聞かせください。

3点目は、防災行政無線の検証について。

会派としては、令和3年4月の運用開始時から聞こえにくいなど色々と本会議や委員会で苦言を呈してきました。地域の方々への聞き取りなどの結果から、音量等の見直しや関連する情報伝達手段からの情報入手について啓発を行っているというものの、間もなく4年目を迎える現在でも市民の認知度は低いままで、なかなか有効活用には至っていないと感じます。

地域ごとに開催される防災訓練の機会に防災行政無線を活用してもらうなどして、まずは認知度の向上を図りつつ、本来の目的である災害時に的確に情報を伝達できるツールとして役立つものとなるように、一度立ち止まって検証するべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

4点目は、住宅の耐震化率向上への取組について。

阪神・淡路大震災における建物などの倒壊による窒息死や圧死は直接死の7割を占め、そこから長年にわたり様々な対策を取られてきたものの、昨年の能登半島地震でも家屋の倒壊により多くの命が奪われたように、まだまだ全国的に住宅の耐震化には課題があります。

本市では耐震改修促進計画と住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、現在の耐震化率86.2%を目標である95%に近づけるため、毎年度支援目標の設定と検証を行っています。取組期間の最終年度を迎えるに当たり、目的は順調に達成されてきたのでしょうか。

新年度には旧耐震化基準で建てられた住宅への耐震化支援の拡充を図るとされていますが、耐震化が進まない理由の1つには、災害発生時に自分の周りで何が起こるのかを想像する災害イメージの低さがあることが指摘されており、都市局だけでなく他局とも連携して市民意識の向上を図るべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

い。

4項目めは、久保田教育長が目指す「こども真ん中」で変わり続ける教育についてお聞きます。

1点目は、市立小中学校適正規模・適正配置の方向性について。

学校施設の老朽化とともに児童生徒数の減少も進んでいる中、この問題は丁寧かつスピード感を持った取組が不可欠ですが、会派としてはこれまで、適正な学校規模だけでなく適正な配置についても、もっともっと検討すべきという姿勢を示してきました。

仮に統廃合を進めた場合、現在の計画では将来的にどんな中心部に学校を集中させる結果になることが危惧され、市全体でのバランスの取れた教育環境の整備とはかけ離れていってしまうのではないのでしょうか。

子どもたちにとってよりよい教育環境の充実が最優先という認識の下、適正規模・適正配置の議論を新年度どのように進めていくおつもりかお聞かせください。

2点目は、学習プラットフォームについて。

本サービスは市内の児童生徒がG I G Aスクール端末等からアクセスできるWebサイト上に、学びのコンテンツを利活用できるメタバースを構築し、家庭学習を通して基礎学力の向上や教育機会の均等化を目的に、本年1月末から開始されました。

学習・交流・イベントそれぞれのエリアで子どもたちが楽しみつつ学びを深められるよう期待する一方、仮想空間上で問題となっているメタバースハラスメントから子どもたちを守る仕組みも考えていかなければなりません。

アバター越しの交流におけるいじめや誹謗中傷は他のサービスでも問題となっており、さらに今後は世界とつながるイベントも企画するとのことで、情報管理についても徹底する必要があります。本サービスに期待する効果、及び前述した課題への対応策をお示しください。

3点目は、一気通貫型探究学習の方向性について。

近年、児童生徒自らが問いを立てて現実の課題に向き合うことで主体性と問題解決力を育む方法として、探究学習が注目されており、本市でも新年度にこれまでの小中一貫教育から発展して幼稚園から高校までがつながる学びとして姫路型・探究学習を開始することが発表されました。

探究学習を進めるに当たっては、子どもたちだけでなく教職員にも知識が求められ、実践中心の多様な体験を行うには地域などの協力も必要となります。

また、新市立高等学校の開校が近づく中で、魅力のあるカリキュラムの編成が求められており、今回の探究学習をどう組み込むかも注目されます。

一気通貫型として探究学習を今後どのように全市規模で浸透させていくのか、お考えをお示してください。

4点目は、子どもの学校改革応援事業の今後の展開について。

ふるさと納税制度を通じてクラウドファンディングを実施し、学校からの提案を基に、空き教室を児童生徒がいきいきと活動できる空間にするためにリノベーションする費用を集める目的で始まった本事業。

今年度は城北小学校と飾磨中部中学校の2校で募集し、目標の300万円が締切期間を待たずに集まったとのことで、学校がある地域の皆さんの熱意を感じる結果となりました。

実際、私の知り合いも「他都市にふるさと納税して返礼品をもらうのもいいが、その税の使われ方は不明のため、たとえ返礼品はなくても今回のように地元に貢献できる使い方で、さらに税控除も受けられるならありがたい。」と事業に賛同するなど、今回のやり方を前向きに捉える声は多く聞こえます。

今年度は小・中1校ずつでのスタートとなりましたが、今後は地域の理解と協力を得ながら市内全校からアイデアを募集し、空き教室を子どもたちの希望する空間へと活用していただきたいと思います。今後の展開についてお聞かせください。

5点目は、市立学校園の施設管理と整備について。

新年度の新規事業として、市立学校園における包括管理委託の導入が挙げられています。文科省が手引きを作成し、他都市においても民間のノウハウの活用、施設管理水準の統一、質の適正化及び業務の効率化のために導入が進んでいます。本市においても導入する目的とスケジュール、期待する効果についてお聞かせください。

さて、教育環境の改善と避難所としての機能強化の目的で、学校の体育館に令和8年度までに空調を整備することが決まり、期待の声が高まっていますが、その一方で特別教室への空調整備は一向に進んでいない現状です。

文科省が明らかにした昨年9月の全国の小中学校における空調設備設置状況では、本市の特別教室への空調設置率は44.8%で県内でも非常に低い数値となっています。

体育館の空調整備が決まった今、次は熱中症対策等、子

どもたちの学習環境改善のために特別教室への空調整備をスピード感を持って取り組むべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

5項目めは、働き方改革と市民サービスのバランスについてお聞きます。

1点目は、窓口及び電話対応における開庁時間の変更について。

窓口業務のデジタル化による業務の効率化や働き方改革の推進に向けて、本年7月から本庁及び支所・出張所の開庁時間を現行から短縮し、午前9時から午後5時までとする方針が示されました。

市民対応の準備や整理の時間が確保されるためとされていますが、先行して時間を変更した自治体などでは年度末などの繁忙期には時間を延長するなど、既に市民サービスの維持へ向けた工夫をされています。

今回の開庁時間の変更が、仕事の前後など限られた時間で市役所を訪れる市民へのサービス低下にならないか。また、問題視されている本市職員の時間外労働を是正することにつながるのか、ご所見をお示してください。

2点目は、行政手続のオンライン化とデジタル人材の育成について。本市では新年度、自宅等からいつでもどこでも行政手続ができるように、オンライン手続ポータルサイトにおいて申請や届け出の対象を拡充する方針が示されました。

また、新しい行財政改革プランでは、これからは全職員をデジタル人材として位置づけるなどの行政のDX化を一層推進し、業務に特化した生成AIの導入を行い効率的かつ効果的な職場を目指すとされていますが、あまりにも急速な変化に市民や職員が置き去りにされてはいないか非常に気になっています。

市民向けにはスマホサロンの開催等、デジタル・ディバイド対策を行っているとはいうものの、最初から「デジタルなんて無理。」と諦めている人の心には残念ながら届きません。

また、デジタル人材とはDX推進を担うために最先端技術を活用できる人材の総称とされており、全職員を位置づけるにはスキルの取得なども必要になると考えます。

総務省が掲げる誰一人取り残さないデジタル化の推進を本市はどのように行っていくのか、お答えください。

3点目は、公民館へのリモート窓口設置と地域担当職員の配置について。

公民館は、市民局に移管されて以降、多世代交流の場として、また、地域活性化の拠点としての役割を果たしています。

会派では公民館を地域の声に柔軟に対応できる窓口とし、地域に寄り添う担当職員の配置を要望してきました。

他都市には公民館にリモート窓口を設置し、地元にながら職員の顔を見て相談や手続ができる取組を既に行っている所があり、本市にもリモート相談窓口はあるものの、現在2支所、1サービスセンターへの設置のみで、手続や相談の対象も限られたままです。

今後、出先機関の複合化や集約化、デジタル化を進める方針であるならば、現状の市民サービスを極力維持し、地元で手続が完了できるよう、また、地域の拠点としての役割向上を図るために公民館にリモート窓口を設置し、その使い方をサポートしつつ、気軽に市民相談に乗ることもできるように地域担当職員を配置すべきと考えます。今後の展開についてお聞かせください。

6項目めは、観光資源の活用と魅力向上についてお聞きします。

1点目は、姫路城に関する変更事項について。

姫路城の入城料改定に関する話題は全国規模で注目されてきましたが、今回ついに議案第43号で縦覧料の改定が具体的に示され、その内容は、市民は現状維持、市民以外は2,500円に、ただし18歳未満は無料とすること、また、5,000円の年間パスや好古園との共通縦覧料を設定するというものです。

会派としては、姫路城保存活用計画に基づき、何をするためにいくらの予算が必要なのかを明確にして料金を設定するよう要望してきました。

今回の改定は、今後の特別史跡の管理運営や保存継承のための修理や整備に必要な経費を基に算定されたと思いますが、外国人限定値上げや様々な金額の噂があった中、今回の料金に着地した根拠をしっかりとお示してください。

また、議案第44号では三の丸広場等の開放時間を午前5時から午後12時までとし、夜間は閉鎖する内容が挙げられていますが、夜間閉鎖に当たり、大手門側は容易な一方、反対側は特に門もなく、簡易扉程度では簡単に侵入されてしまうおそれもあります。

夜間閉鎖の後には三の丸広場自体の有料化の話も一部ではありますが、今回の変更の目的と警備体制、今後の方針について詳細にお答えください。

2点目は、城郭文化の発展や交流に資するイベントの誘致について。

本市では昨年度、毎年横浜で開催されているお城EXPOの特別版を開催、国宝五城を有する市のトップと城郭研究者が話し合うサミットなどの様々なプログラムは多くの来場者でにぎわいました。

新年度以降は第20回世界歴史都市会議を開催し、姫路城をはじめとした本市の魅力を世界に発信していくとこのことで、MICE誘致に本格的に取り組んでいる姿勢は評価をいたします。

しかし、せっかく世界に誇るお城を有しているのですから、学術的な分野に限らず、前述したような文化的かつお城好きが集まり交流する、例えばお城EXPOのようなイベントも引き続き積極的に誘致していくべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

3点目は、好機を積極的に活用し滞在してもらえる観光施策の展開について。

大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の開催、神戸空港での国際チャーター便運航などは本市にとって活用すべき絶好の機会です。

万博において様々な形で出展を計画しプロモーション活動を行う中で、そこからいかに本市へ誘客できるかが問われていますし、神戸空港では東へ向かうインバウンド客の目を西側へ向ける、インパクトあるPR活動も必要と考えています。

これまでの兵庫デスティネーションキャンペーンの経験なども生かしつつ、DMOと連携しながらこの好機を最大限生かすために、どのように観光施策に取り組むのか、お考えを具体的にお示してください。

さて、本市では、以前から課題となっているようにまだまだ通過型の観光が多く、飲食や宿泊を伴う滞在型の観光へと早急に転換することが求められています。今後、大手前通り沿いに（仮称）観光交流センターが整備され、ユニバーサルツーリズムに取り組む方針とのことですが、滞在型観光につなげるためにどのような役割を果たす施設を目指すのか、お答えください。

7項目めは、加速するインフラの老朽化への対策についてお聞きします。

今年に入り、八潮市の下水道管の損傷による道路陥没事故をはじめ水道管の破裂などが各所で発生し、本市においても同様の事故が起こらないか、市民から不安の声が上が

っています。

1点目は姫路市強靱化計画の改定について。

令和2年に策定した本計画は今年度に計画期間の終わりを迎えるため、令和5年7月に改定された国の国土強靱化基本計画に沿って、現在、新年度から5年間で期間とする計画の改定を進めています。

一方、政府では防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が来年度末で終了するに当たり、八潮市の事故などを受けて、上下水道管などの集中的な修繕や更新を盛り込んだ新たな国土強靱化に向けた計画を策定する方針とのことです。

本市の強靱化計画は、総合計画との整合を図りながら地域防災計画などの様々な分野の指針となるものですが、時期的にはタイトではあるものの、全国で起きている事象を受けた国の方針をどのように計画に反映するお考えか、お聞かせください。

2点目は、市民の負担増への理解促進と適正な維持管理の徹底について。

今回の改定で、水道料金は平均12.1%、下水道使用料は平均15.8%、それぞれ上昇し、本年4月から市民や事業者の負担が大きく増えることになります。

広報ひめじの特集を見た市民からは、「今回の負担増は生活的に苦しい。様々な要因で料金や使用料が上がるのは仕方ないと思うが、今後も上がり続けるのか不安だ。」という声を多数いただきました。

改定は将来にわたって安心・安全な水道水を供給し、下水道の適正な維持管理を続けていくために、老朽化が進んでいる水道管・下水道管や施設の更新・耐震化に取り組むためとされていますが、市内でも既に耐用年数を大幅に超えている管が多数ある中で、前述したような道路陥没事故や管の破裂が起こらないために、適正な対応が求められます。

市民や事業者の負担が増える結果ながら、それが将来に向けた老朽化対策に活用されるのであれば納得いただけたと考えますが、今回の改定による安定供給と維持管理の見通しについてお聞かせください。

3点目は、市道におけるリスク対応と維持管理について。

前述した姫路市強靱化計画において、経済活動を機能不全に陥らせないという目標における建設局の取組は2項目あり、1つ目の道路施設長寿命化修繕数は進捗率122.6%と良好ながら、もう1点の主要姫路市道のうち、早急な修繕

が必要な路線についての舗装修繕延長は進捗率32.1%にとどまり、要努力の評価となっています。

脆弱性評価は事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態を設定するもので、リスクシナリオを回避する取組が求められますが、今後も老朽化は待ったなしで進行する中、人命にも関わる市道の維持管理は急務と考えます。

建設局としての強靱化計画におけるリスクへの対応と、今後の維持管理の方針についてお示しください。

4点目は、技術職員の人材確保策について。

加速するインフラの老朽化対策には技術職員の確保が不可欠ではあるものの、全国の自治体で技術職員の不足が顕在化しており、本市も例外ではありません。

本市では技術職員の仕事をイメージできるよう具体的な業務を紹介した採用案内パンフレットの作成、学生対象の現場見学会や保護者を対象とした職員説明会の開催、SNS・民間就職サイトを活用した情報発信に努めています。が、これらは人材確保にどれほど効果を発揮しているのでしょうか。

人口減少が進行し、ますます人材が限られていく中で今後は民間企業との取り合いがさらに激化するおそれもありますが、新年度における技術職員の確保に向けた取組方針をお示しください。

8項目めは、市民の命を守る本市の取組についてお聞きします。

1点目は、子どもを虐待から守るための取組について。

会派としては虐待事案の多さを鑑みて、予防から介入まで一貫した支援ができるよう、本市独自の児童相談所の設置について長年にわたり要望してきました。

子育て支援室の設置や兵庫県姫路こども家庭センターとの連携強化など、一歩ずつ対策は前進しているとはいうものの、専門職の確保や育成などの課題の検討に時間を要し、現在でも児童相談所設置の見通しは立っていません。

児童虐待相談内容が多様化している近年の状況も踏まえ、本市における児童相談所の必要性をどのように考えているのか、また今後、虐待予防に向けてどのような取組を行っていくのか、お聞かせください。

2点目は、医療機関・大学との連携方針について。

本市・県・獨協学園の3者で協定を結び、はり姫開院に併せて令和4年4月に開設した獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構を今年度末に閉鎖する通知が本年1月にあり

ました。

姫路獨協大学の薬学部も新年度から募集停止になるなど、学園の運営状況からの決定とは思いますが、今回の閉鎖はあまりにも唐突なため、様々な面での影響を危惧しています。

結果として開設から3年間での閉鎖となりますが、この間、設置の目的である医療レベルの向上や人材育成について、どれほど貢献がなされてきたのでしょうか。

また、本市が支援した消化器内視鏡や関節鏡の高機能シミュレーターは十分に活用されてきたのでしょうか。本機構閉鎖による本市への影響及び機構が果たした役割への評価をお聞かせください。

また、新年度、医療機関の臨床研修の促進に向けてはり姫と神戸大学が連携した（仮称）はりま姫路地域臨床研究推進センターを設置するとのことですが、本市の連携への関わり方や医療人材の確保策など十分な協議はされてきたのでしょうか。今度こそ数年で撤退されることがないよう願いますが、本施設が果たす役割と期待する効果についてお答えください。

3点目は、迅速で的確な救急搬送に向けた取組について。

総務省発表の令和6年版救急・救助の現況によると、令和5年度は救急出動件数、搬送人員ともに集計開始以降最多を記録。依然として救急業務は全国的に厳しい状況にあります。

本市は現在、連携中枢都市圏5市6町で播磨姫路救急搬送システム（HEARTS）を運用し、マイナ救急実証事業へ参画するなどの取組をされていますが、これら施策の効果はどれほど出ているのでしょうか。

今後、傷病者情報や撮影画像を救急隊と医療機関で共有できる機能の追加や、再整備された高機能消防指令システムと連携させるためのHEARTSの更新が予定されていますが、救急車の現場滞在時間の短縮を図るためには、システム向上だけでなく搬送先の医療機関の協力体制が不可欠です。目標として掲げる救急搬送困難事例の解消へ向けた新年度の取組についてお聞かせください。

9項目めは、会派として長年在り方を議論してきた施設の方向性についてお聞きします。

1点目は、中央卸売市場の見通しと賑わい拠点施設の今後について。

昨年12月議会において、令和7年度から10年間で期間とする中央卸売市場経営戦略が示されましたが、青果部は取

扱数量・金額とも減少傾向、水産物部は、数量は減少だが金額はかろうじて横ばいという非常に厳しい現状が分かりました。

過去の本会議で、市場の移転を機に経営戦略どおり取扱数量や金額は右肩上がりになるのか聞いた際、集荷・販売力の強化・充実と地産地消の推進により目標を達成できるという前向きな答弁だったにもかかわらず、現状は残念ながら真逆の結果となってしまっています。

今回の新しい経営戦略でも市場のブランディングや若手経営者による意見交換などの取組により、10年後にはいずれの数値も大幅に改善することが記載されていますが、開設者である本市としては机上の空論とならないための具体的な改善策は持っているのでしょうか。現状の取扱数量や取扱金額に対する認識と今後の取組についてお答えください。

また、市場横の賑わい拠点施設に関しては、当初の計画どおり、あくまでも魅力あふれる民設民営施設とすることを会派として要望してきました。

コロナの影響で公募型プロポーザルが中止となり、現時点でも具体的なめどは立っていないとのことですが、市場活性化のために重要な位置づけであるはずの本施設が、いつまでも宙に浮いた状態でよいのでしょうか。

臨時駐車場等の暫定利用ではなく、活用方法についてしっかりと方向性を示すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

2点目は書写の里・美術工芸館について。

会派としては観光経済局に移管されてなお入館者数が低迷し老朽化も進む当館について、現地見学や意見交換を行った上で、その方向性の明示を要望してきました。

今年度、課題の抽出と解決策及び今後の工程表の策定に取り組むとされていましたが、いよいよ年度末が近づき、その方向性が明らかになるものと思います。

将来的展望が見込めない中、観光施設への転用や廃止についての検討状況、今後のスケジュールについてお示ください。

以上で第1問を終わります。

○東影 昭副議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

三和議員のご質問中、阪神・淡路大震災から30年目における防災・減災対策の推進のうち、1点目から3点目につい

てお答えいたします。

まず、指針や職員の経験を生かした防災・減災の強化についてであります。本市はこれまで、令和6年能登半島地震などの災害に多くの職員を派遣し、現地の災害対応に当たってまいりました。

派遣職員が帰庁した際には、被災地で得た多くの経験や知見を庁内研修会等の場を活用し、幹部職員をはじめ全庁的に共有を図っております。

本市では、来年度、第3回国連防災世界会議で採択された国際的な防災の指針である「仙台防災枠組2015-2030」に沿って、本市のこれまでの防災・減災の取組を分析・評価し、報告書を取りまとめることとしております。

こうした取組と併せて、被災地へ派遣された職員の経験や知見につきましても分析・評価を行い、災害時の市職員の行動マニュアル等に反映させるなど、防災・減災対策のさらなる強化につなげてまいります。

次に、総合防災訓練の在り方についてであります。本市におきましては地震による大規模な被害を想定し、総合的な防災訓練を毎年実施しております。

総合防災訓練では、防災関係機関が一堂に会し、相互に連携を深めることを目的とした訓練や、市職員の災害対応能力の向上等を図る災害対策本部図上訓練など、様々な訓練方式により災害対応力の強化を図っております。

今年度は、実践的なロールプレイング方式の災害対策本部図上訓練を実施し、情報集約面などでの組織・機能の課題や、各個人のスキルアップの必要性を確認したところであります。

今後、研修対象を拡大するなど訓練体制等を見直していくことにより、さらなる市職員の災害対応能力の向上を図ってまいります。

また、阪神・淡路大震災から30年の節目となる令和7年度は、兵庫県・播磨広域合同防災訓練が本市で開催されます。この訓練を市民の防災啓発につながる絶好の機会と捉え、JR姫路駅周辺での救出救助訓練や姫路港での海上救出訓練のほか、市内小学校での避難所運営訓練など、実践的な訓練を会場分散型で実施するとともに、防災フェアも同時開催する方向で検討を進めております。

今後も、防災関係機関の連携強化、また地域の防災力や職員の災害対応能力の向上を図るため、議員ご提案のトイレットレーラーを活用した訓練も含め、より実践的な総合防災訓練となるよう取り組んでまいります。

次に、防災行政無線の検証についてであります。本市では災害時に、防災行政無線のほか、ひめじ防災ネット、市公式LINE、全国避難所ガイドなど、デジタル技術を活用しながら多様な手法を用いて、市民の皆様への情報発信を行っております。

このうち、防災行政無線につきましては、スマートフォン等の情報通信機器を携帯していない場合やインターネットが途絶した場合でも、国のJアラートと連携した国民保護情報や津波情報、市が発令する避難情報などを音声により一斉に市民の皆様へ伝達できるため、災害時等に有効な手段であると考えております。

本市では、令和3年4月に運用を開始して以来、防災行政無線の運用状況につきまして、市政出前講座、防災訓練、市公式LINEのアンケート機能の活用などを通じて、市民の皆様よりご意見をいただいております。

主なご意見としては、平時における防災行政無線の放送頻度が高いことや、災害時においてどのような場合に放送するのか分かりにくい、また、避難情報発令などの緊急時に冒頭にサイレンが鳴ることを知らなかったなどの声をいただいております。運用面における様々な課題があるものと認識しております。

このため、防災行政無線の運用方法につきまして、市のホームページのほか、広報ひめじ、自治会回覧、市政出前講座等を通じて周知啓発を図っております。

議員ご提案の自主防災組織の防災訓練への活用につきまして、今後、計画の段階から、各組織に防災行政無線の活用を訓練に盛り込むことを働きかけるなど、市民の皆様の防災行政無線に対する認知度をより高める取組を行ってまいりたいと考えております。

防災行政無線の正常な稼働を確認するため、今後も動作確認を含めた一定の放送は必要であります。災害時の放送により市民の皆様が緊迫感を高め、適切な避難行動につなげていただけるよう、市民の皆様のご意見も踏まえ、放送頻度を含めた運用の改善を図り、災害時の情報伝達の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、2項目めのうち1点目のアと2点目についてお答えいたします。

まず、本市のシティプロモーションにつきましては、本市の魅力を統一的かつ中長期的に発信していくために、今年度の主要事業の1つとしてブランドメッセージとロゴの作成に取り組みました。作成過程においては、このメッセージとロゴが市民の皆様にも共感していただけるものとなるよう、ひめじ大会議と題した市民参加型のワークショップ等を計6回開催しました。

本市に対する熱い思いを持った延べ409人の参加者の皆様のご意見等を元にブランドメッセージとロゴの候補3案を作成し、市民投票を経て、「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」に決定いたしました。

今後はこのブランドメッセージとロゴを旗印として、本市の魅力を広く発信するため、職員のメール署名、封筒、FAX送信状に加え、市の刊行物、ホームページ、横断幕等様々な媒体にブランドメッセージとロゴを掲載するなどし、職員が一丸となりあらゆる機会を捉えて積極的にプロモーションを行ってまいります。

議員ご提案の名刺デザインにつきましては、令和4年度より戦略的に広報を展開するため、事業の所管部署だけが広報を行っていた従来の状況を転換し、全庁を挙げて重点的に広報すべきテーマについて、所管の垣根を越えて個々の職員が広報したいと思うテーマの名刺を選択し、名刺交換とともに当該事業を広報する取組を行っております。これは、全職員を広報活動の主体とし、本市の発信力の向上と部局間連携を促すための取組でございます。

今後は、このたび決定したブランドメッセージとロゴを名刺デザインに掲載した上で、これまでの取組もさらに進めてまいります。

また、シティプロモーション事業は、行政による魅力発信のみならず、市民の皆様が姫路市での暮らしを推奨したいという思いを持ち、地域の魅力を自ら発信していくことで、より効果的なプロモーションが図られるものと考えております。

そのため、市民による魅力発信をさらに促すよう、本市を舞台に活躍する方々にインタビューを行いSNS等で紹介する事業や、いわゆる映える写真や動画の撮り方など、拡散力を高めるための講座を開催し、地域の魅力を発信する人材を養成する事業の実施を予定しております。

加えて、市民の皆様にもブランドメッセージに愛着を持ち、広く使ってもらえるよう、ロゴデータや使用に関するガイドラインを、今月中旬に市のホームページに掲載いた

します。

これらの取組により、市民の皆様と行政が、「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」という同じ旗印の下に本市の魅力発信を積極的に行うことで、PRにおける先進都市を目指してまいります。

次に、2点目の移住・定住の促進についてでございますが、本市は移住・定住促進施策として、郊外部へ移住する若者への移住・定住支援や、本市の魅力についての情報発信など、本市を移住先に選んでもらえる取組を積極的に行っております。

その中で、グリーンファミリー制度の事業の1つである若者世帯郊外UJIターン補助金についての令和6年度の問合せは、昨年度の補助金問合せ件数の2倍以上である120件を超えております。

また、問合せの多くは移住先をまだ決めかねている段階の方からのものであり、本市を移住先の候補地とする移住検討者が増えていることを実感しております。

一方で、移住者が地域に溶け込んで生活することが重要であると認識しており、議員お示しのとおり、本市が移住後も定住するまちとして認識されることは、本市のさらなるイメージアップと移住・定住への好循環につながるものと考えております。

これまで、地域において移住者を前向きに受け入れる気運を醸成するため、若者世帯郊外UJIターン補助金対象地区の連合自治会に当該制度を説明し理解を求めたほか、広報ひめじや自治会回覧などによる広報を実施してまいりました。

今後、移住者と地域がともに、移住してきてくれてよかったと喜び合える環境が整うよう、制度のさらなる理解と周知に努めてまいります。

加えて、移住者の定住につながる施策について、他都市の事例も参考にしつつ、移住支援金を交付した方へのアンケートにおいて移住後のニーズ把握に努めながら、効果的な移住後の支援を検討してまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の自主財源と依存財源の比率に対する認識及び自主財源確保の見通しについてでございますが、令和

7年度予算における自主財源につきましては、市税が56億円の増となるなど、前年度に比べ総額で91億円の増を見込んでおります。

一方、依存財源につきましては、国庫支出金や市債の増などにより、前年度に比べ総額で130億円の増を見込んでおり、依存財源が自主財源の増を上回って増加することにより、自主財源比率は49.6%で、前年度より0.8ポイント低下しております。

依存財源が増加した要因につきましては、昨年10月から実施している児童手当・児童扶養手当拡充の通年化などにより、国庫支出金が前年度に比べ33億円の増、また、手柄山平和公園整備の進捗や学校体育館への空調整備などにより、市債が前年度に比べ110億円の増となったことなどによるものでございます。

自主財源は市独自の施策を推進していくための貴重な財源であり、自主的・自律的な財政運営を確立していく上で極めて重要なものと認識しております。

引き続き、移住・定住支援や子育て環境の整備などによる若い世代に着目した人口の社会増を目指す施策展開のほか、企業誘致や雇用促進などにより経済の好循環を生み出すことでまちの活力を維持し、市税収入の安定化を図ってまいります。

加えて、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などによる寄附のほか、定期的な使用料・手数料等の見直しなどにより、自主財源の安定確保に努めてまいります。

次に、2点目の財政調整基金の取崩しに対する今後の方針についてでございますが、令和7年度予算においては収支不足を補うため、財政調整基金を前年度より5億円増の45億円取り崩すこととしております。

これは、歳入面で市税や国庫支出金などが増加したものの、歳出面で児童手当・扶養手当拡充の通年化への対応のほか、障害者福祉施設や私立保育所等への給付などの扶助費の増、手柄山平和公園整備などの投資的経費の増などにより、歳出が歳入の増を上回って増加し、予算上収支不足が発生することへの対応を行うものでございます。

このように、予算上は財政調整基金を収支不足の補填財源として計上しているものの、例年、予算の執行過程において市税収入の上振れや歳出の節減などにより収支が改善し、決算においては取崩しを行っておりません。

直近では令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対策として8億円を取り崩しましたが、令和3年度には取崩し

分を補填するために市税収入の予算額上振れ分を活用し、10億円の積立てを行っております。

議員お示しのとおり、財政調整基金は予測困難な経済情勢の変動などにより著しく財源が不足するときや災害時の対応等に要する経費の財源、もしくは災害により生じた減収を埋めるための基金でございます。

そのため、今後も予算の執行過程で収支に余裕がある場合に積立てを行い、標準財政規模の10%から20%程度を維持していきたいと考えております。

次に、3点目の物価高騰等に柔軟に対応できる予算編成についてでございますが、予備費につきましては予算計上されていない支出や予算を超える支出に対し、補正予算を編成する時間的猶予がないときや、補正予算によるほどではない軽微な事項であるときに、例外的に充用するために予算計上しております。

予備費の規模につきましては国から明確な基準が示されていないものの、使途を明確にせず予算計上していることから、増額につきましては慎重に検討すべきものと認識しております。

ただし、本年度、県知事選挙において実施いたしましたように、年度途中での緊急的な事案に対応するため多額の予備費を充用した場合には補正予算により予備費を追加計上するなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、物価高騰への対応につきましては、国の経済対策に基づき、市民や民間事業者を支援するための事業を盛り込んだ補正予算議案を本定例会に提出しております。

令和7年度以降も物価高騰がさらに進行し、市民生活や中小企業等の事業活動に大きな影響を及ぼすような場合には、国からの交付金の状況や県の動向を踏まえながら、補正予算を速やかに編成するなど適切に対応してまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、2項目めの1点目のイ及び5項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目イ、Well-Being指標における主観データと客観データの差についてでございますが、本市ではスマートシティ事業の推進を契機として、

総合計画をはじめとした各種のKPIと同様、市の現状把握を行う指標の1つとして、地域幸福度、Well-being指標の活用に取り組むこととしております。

スマートシティ事業のみならず、広く姫路市全体のWell-being実現に向け、そこに至るまでのロジックに着目し、より効果的な政策立案につなげるため、各局への周知と展開を図っております。

その取組の1つとして、今年度には、指標開発の第一人者である一般社団法人スマートシティ・インスティテュートの南雲代表理事に本市のスマートシティ・アドバイザーとして就任いただくことで、継続的な助言、支援を受けることとし、その一環として、課長級の職員を対象にWell-being指標を活用した政策立案研修を実施しました。

この研修では、併せて局長級以上の幹部職員を対象とした勉強会を行うとともに、市長等に対して研修生が立案した政策を報告する発表会を開催しております。

今後も、アドバイザーの支援の下、このような研修の実施や庁内のデジタル戦略会議での展開等を通じて、Well-being指標の活用を促進してまいります。

また、指標を通じて明らかになった政策課題につきまして、主観指標と客観指標の乖離とその要因を分析し、市の施策に関する情報発信をより効果的に行うなど、課題解決に向けての全庁的な議論や取組を喚起してまいります。

次に、5項目めの2点目、行政手続のオンライン化とデジタル人材育成についてでございますが、行政手続のオンライン化を進めるに当たっては、これに対応する職員のスキルアップやマインドチェンジと、市民に広く使っていただくための支援や仕組みづくりを、両面で実施していくことが重要であると考えております。

職員につきましては、自らがデジタル人材であるという意識の醸成を狙いとしているところですが、各職員のデジタルスキルの状況は様々であり、求められるスキルに合わせた多様な職員研修を実施することで、リテラシーとマインドの全体的な底上げを図っております。

加えて、そのスキルに応じた配置や人事評価制度との連動など、育成した職員が活躍できる仕組みについても、総務局と連携し検討してまいります。

市民の皆様にはオンライン化された行政手続を使っていただくため、引き続き各局で連携し、対象の方々や利用シーンに合わせたデジタル・ディバイド対策に取り組んで

まいります。

誰一人取り残さない行政サービスのデジタル化に当たっては、行政手続のオンライン化を核として、リモート相談窓口の活用、市役所窓口のDXなど、業務の効率化と市民との接点の多様化を実現することで、市民の皆様の様々なニーズに応えつつ、よりきめ細かなサービス提供が実現できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、3項目めの4点目についてお答えします。

住宅の耐震化率向上への取組についてですが、本市では耐震改修促進計画と住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、住宅耐震化率95%を目標に事業を進めております。

耐震化が進まない要因の1つとして、高齢者世帯の住宅耐震化率の低さが考えられます。本市の住宅耐震化率は平成30年度時点で86.2%ですが、中播磨地域の高齢者世帯では69.9%と低迷しており、高齢者世帯へのさらなる支援が必要であると考えております。

そこで、令和7年度からは、高齢の住宅所有者の場合は2親等以内の親族も補助申請できるようにするほか、屋根軽量化工事費補助の要件を緩和するなど、住宅耐震化率の向上を促進し、命を守るための対策への支援を充実させてまいります。

これらをホームページや広報ひめじ、自治会への回覧などを活用して周知するとともに、出前講座の内容を地震災害をより身近な問題として感じられるよう見直すなど、市民意識の向上に努めるとともに、庁内で連携した取組についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、4項目めについてお答えいたします。

まず1点目、市立小中学校適正規模・適正配置の方向性についてでございますが、小中学校の規模・配置の適正化の取組につきましては、児童生徒数や学級数が適正規模となるように努めるとともに、校区が広くなりすぎることがないように、適正な配置についても考慮しながら進めること

としております。

取組方策の実施により通学距離が著しく遠距離となる場合はスクールバスの導入についても検討するなど、安全な通学手段の確保に努めてまいります。

また、今年度中に、小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方をお示しすることとしており、2050年度までの長期的な児童生徒数の推計を基に統合の検討が必要な学校を抽出し、その中でも特に早急に統合を進める必要がある学校については、具体的な再編スケジュールをお示ししながら取組を進めていきたいと考えております。

次に2点目、学習プラットフォームに期待する効果と課題への対応についてでございますが、学習プラットフォームには主に3つの効果を期待しております。

1つ目は家庭でも学習できるメタバース環境を整えることで、学習意欲や基礎学力の向上を期待しております。

2つ目は教育機会の均等化で、市内の全ての生徒が学習者用端末等を使って利用することができ、経済事情等に左右されずに学ぶことができます。

3つ目は不登校の生徒への学習機会の提供でございます。何らかの事情で登校しづらい生徒であっても、いつでもどこでもデジタル教材を使って学習できる環境を提供します。

また、いじめや誹謗中傷等に対する課題への対応策としては、生徒に対し、情報モラルについて継続的な指導を行うことで情報活用能力を育み、その予防を図ります。

さらに、情報セキュリティ対策としましては、学習プラットフォームのログイン時の記録やチャットのログを把握できるようになっており、不適切な利用がある場合は個別に指導を行ってまいります。

次に3点目、一貫通貫型探究学習の方向性についてでございますが、小中学校、高等学校では、既に探究的な学びが実践されており、それを基に、「学び方」と「姫路の“ヒト・モノ・コト”の利活用」という2つの観点で幼稚園から高校までの学びをつなぎ、アップデートいたします。

今後行う手立てといたしまして、姫路型探究学習の内容を理解し、教員研修やカリキュラム作成のサポートができる専門的な知識を有した企画制作業者と委託契約を結び、まずは中学校・高校教員への研修実施、新設高校におけるカリキュラム作成のサポート等を実施してまいります。同時に、学校と地域を結ぶための情報発信や産官学の連携を促す仕組みづくりにも取り組んでまいります。

次に4点目、子どもの学校改革応援事業の今後の展開についてでございますが、来年度は市立学校から広くアイデアを募集する予定でございます。

現時点で具体的な審査基準は定めておりませんが、子どもたちの思いを大切にしつつ、皆様から応援したいと思ってもらえるようなアイデアを選びたいと考えております。また、アイデアの実現可能性や維持管理の負担の程度などの観点も必要ではないかと考えております。

空き教室のリノベーションに限らず、子どもたちが持っている「学校にこんな空間があったらいいな。」というアイデアを実現していきたいと考えております。

次に5点目、市立学校園の施設管理と整備のA、包括管理委託の導入についてでございますが、包括管理業務委託を導入する目的は、専門的知識と技術を有する民間事業者により、効率的な維持管理を実現するとともに、安全・安心な教育環境を確保することでございます。

本年3月から5月にかけてサウンディング調査を実施し、7月から10月にかけて包括管理業務受託者を決定した後、準備期間を経て、令和8年4月から業務委託を開始したいと考えております。

また、期待する効果といたしましては、より安全性が高まることに加え、点検・修繕の結果を集約することができ、より精度の高い改修計画を作成することが可能となり効果的な老朽化対策を実施できること、また、定期的に巡回点検も実施することから、現場の教職員にとっても心理面を含めて負担の軽減につながるものと考えております。

次にイ、特別教室への空調整備についてでございますが、空調が設置されていない特別教室への空調整備についても必要であると認識しております。

現在、使用頻度等も踏まえ、空調を設置する特別教室の選定及び既存の学校施設や設備の有効活用も視野に入れながら、その整備手法等について検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○東影 昭副議長

山本総務局長。

○山本 聡総務局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目及び7項目めの4点目についてお答えいたします。

まず、5項目めの1点目、開庁時間の変更が生む効果でありますが、現状、窓口の来庁者数は8時35分から9時までの時間帯で全体の2.8%、17時から17時20分までの時間帯では1.7%、合計4.5%となっております。

一方で、住民票の写しなどの各種証明書のうちコンビニエンスストア等で交付される証明書の割合は年々増加しており、また、郵便局との連携によるマイナンバー関連窓口の拡充にも取り組んでおります。

開庁時間の変更に当たっては、市民の皆様への周知を丁寧に行うことに加え、繁忙期における窓口が混雑するなど開庁時間の変更により市民サービスの低下を招くことのないよう庁内で連携し、必要な対策を講じてまいります。

さらに、行政手続のオンライン化などの窓口業務のデジタル化を推進することにより、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

また、窓口対応に要する時間外勤務が令和5年度実績では約3万6,000時間発生しておりますので、開庁時間を変更することにより生ずる勤務時間と開庁時間との差の時間を開庁前の準備や事務整理等の時間に充て、時間外勤務の縮減を図るとともに、質の高いサービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

次に、7項目めの4点目、技術職員の人材確保策についてでございますが、技術職の確保に向けた取組につきましては、令和4年度より従来からの7月の職員採用試験に加え6月にも試験を実施し、併願を可能とするなど受験機会の拡大を図っております。

また、土木職におきましては、今年度全国初となる学校推薦による特別選考を実施したところ、早期に4名の職員を確保することができ、一定の成果があったと認識しております。

そこで、近年の採用状況等も勘案し、来年度からは土木職に加え建築職でも学校推薦による特別選考を実施することといたしました。

このほか、職員採用オンライン説明会や、技術職を志望する主に理系の学生を対象とした本市の公共事業の現場見学会の開催等を通じ、職場の様子や技術職としての仕事のやりがいなどについて職員の生の声を伝える取組を実施するなど、本市の魅力を積極的に発信し、技術職の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

澤野市民局長。

○澤野 真市民局長（登壇）

私からは、5項目めの3点目、公民館へのリモート窓口設置と地域担当職員の配置についてお答えいたします。

本市では、各出先機関においてデジタル技術を活用した市民サービスの向上を目指しているところです。リモート相談窓口につきましては、令和5年12月に保育所・こども園の入所手続や入所相談を開始し、令和6年10月に市民相談の手続を追加いたしました。

リモート相談窓口の設置拡充につきましては、対応できる相談・手続の充実やそれらにかかる経費や施設条件等を総合的に勘案しつつ、検討してまいりたいと考えております。

また、各地域への行政職員の配置につきましては、将来的に市全体の出先機関が担う機能の見直しや集約化を図っていく中で、関係部局と組織の在り方や人員体制について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、6項目め及び9項目めの2点目についてお答えいたします。

まず1点目のア、縦覧料算定の根拠でございますが、令和7年度以降の10年間の事業費につきましては、特別史跡の維持管理運営費、保存継承につながる保存修理、整備等に必要な経費の合計額を約280億円と見込んでおります。

その内訳でございますが、内曲輪内の建造物保存修理などに約160億円、中曲輪内の大手前公園地下駐車場の改修などに約60億円、好古園の改修などに約35億円、その他姫路城を中心としたおもてなしや観光施策に要する経費などに約25億円を要すると試算しております。

一方で、縦覧料の改定に伴い、年間の来城者数は令和5年度の148万人から120万人程度に減少すると想定しており、10年間の縦覧料収入は約210億円を見込んでおります。

この縦覧料収入に保存修理工事にかかる国庫補助金や好古園入園料等も含めると約260億円の収入となり、20億円程度は一般財源からの充当になると考えております。

次に、イの三の丸広場等の夜間閉鎖の目的と警備体制及び今後の方針でございますが、令和2年に姫路城有料区域内への夜間侵入事案が発生して以降、文化財に対する防犯

意識が高まる中、これまで三の丸広場において長期にわたり開催されるイベント等の期間中、会場の防火や防犯、通行人の安全対策のため、試験的に夜間閉鎖を実施してまいりました。

コロナ禍以降、観光客を含め来城者が増加する中、さらなる防犯体制と安全対策の強化を目的として、通年での実施に至ったものでございます。

また、警備体制につきましては、大手門を木製の門扉で、搦手口付近をスチール製のキャスターゲートにより閉鎖するとともに、監視カメラ72台による常時監視に加え、搦手口付近には機械警備を導入し体制強化を図ることとしております。

なお、三の丸広場の有料化に向けた今後の方針につきましては、動物園の動向や移転後の御作事場の復元整備などを視野に、内曲輪内の安全かつ快適な見学環境の整備と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の城郭文化の発展や交流に資するイベントの誘致でございますが、本市では、令和5年度に姫路城世界遺産登録30周年記念事業の1つとして、特別版お城EXPO in 姫路を開催し、3日間の会期中、全国から約1万3,000人のお城好きの方々に来場いただきました。

しかしながら、お城EXPOのような大規模なイベントは誘致期間や開催費用も必要となっておりまいますので、姫路城の世界遺産登録などの節目を記念する周年事業として誘致を検討してまいりたいと考えております。

次に3点目のア、機会を生かしてDMOと連携した取組をでございますが、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭などの大型催事の効果を確実に取り込めるよう、姫路観光コンベンションビューローと連携し、各催事の会場内外での観光キャンペーンにおいて本市の魅力を発信するほか、首都圏のメディアに対してもプロモーションを展開することで、広く国内外から本市への一層の誘客を図ってまいります。

また、姫路観光コンベンションビューローや神戸市、神戸観光局と連携し、万博来場者に対する特典提供を行う施設や飲食店等を紹介する一体的なキャンペーンを行うことで、万博開催期間中の両市への誘客促進を図ってまいります。

さらに、神戸空港への国際チャーター便の新規就航に際し、航空会社やひょうご観光本部と連携したプロモーションを行うほか、兵庫デスティネーションキャンペーン同様、

ひょうご観光本部とJR西日本が造成する、在来線の周遊乗車券と県内観光施設の入場券がセットになったデジタルパスの事業にも参画し、観光客の利便性を高めながら本市への誘客を図ってまいります。

今後、これらの取組におきましても、姫路観光コンベンションビューローと連携することで本市への誘客効果をより一層大きなものにしてまいりたいと考えております。

次に3点目のイ、(仮称)観光交流センターの整備方針でございますが、本市のさらなる観光産業の成長に向けて、姫路駅と姫路城の中間地点に位置する大手前通り沿いに整備する(仮称)観光交流センターは、情報発信の強化や地場産品等の展示・販売等により、観光客の回遊性の向上及び観光消費の拡大につなげることを目的に整備するものでございます。

(仮称)観光交流センターにおきましては、姫路・播磨地域の地場産品や銘品の展示・販売のほか、様々な事情により姫路城へ登ることが難しい方々に登城疑似体験をしていただけるよう、VRを用いた映像体験コンテンツの提供などを中心に、JR姫路駅前にある観光案内所との差別化を図りながら、ニーズに合った機能の導入を検討しているところでございます。

同センターにおきまして、広域にわたる情報発信や質の高いVRコンテンツの提供、地場産品の展示・販売等を実施することにより、本市を訪れる観光客の滞在時間の延長や姫路城を起点とした観光ルートの多様化等を実現し、滞在型観光の推進に寄与する施設となるよう整備を進めてまいります。

最後に9項目めの2点目、書写の里・美術工芸館の検討結果でございますが、令和6年7月に開館し、開館後30有余年が経過して施設の老朽化が著しく大規模改修が必要となっておりますが、入館者数の低迷に加え、施設の運営においても公費負担率が非常に高く、現状での改修は難しい状況でございます。

そのため、これまで観光施設への転用も含め、施設の在り方を検討してきましたが、多額の改修費等をかけても、なお魅力的な活用方策を提示して将来的な展望を見込むことが難しい状況であることから、今後の方針として施設の廃止に向けて取り組むこととなりました。

具体的な工程につきましては、令和8年3月末まで通常開館を行い、その後、令和8年4月から休館に入り、概ね令和10年度末をもって閉館する予定でございます。

また、今後の対応につきましては、これまで書写の里・美術工芸館が担っていた伝統工芸の伝承等については、休館後も引き続き、地元作家への支援や工芸教室の開催等に取り組んでまいります。

また、所蔵品につきましては、専門的な観点から各作品を評価し、返還や移管、利活用など、具体的な取扱いを検討するとともに、市有地の跡地については、書写山ロープウェイの臨時駐車場としての暫定活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長（登壇）

7 項目めの 1 点目についてお答えいたします。

今年度末に改定を予定している姫路市強靱化計画につきましては、国土強靱化の観点から、本市における姫路市地域防災計画をはじめとする様々な分野計画の指針となるものでございます。

本計画では上下水道施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した下水道施設の改築更新や、上水道の老朽管路等の更新及び耐震化等を掲げており、計画的に取組を進めていくこととしております。

具体の事業の実施に当たりましては、国が国土強靱化基本計画に基づき、取組のさらなる加速化・深化を図るための事業を示した、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策を踏まえ、本市が毎年度策定する強靱化に係る個別事業一覧に基づき、施策の重点化を行いながら強靱化の取組を進めているところでございます。

国におきましては、現在、令和 7 年度までを実施期間とする 5 か年加速化対策に続く計画として、国土強靱化実施中期計画の策定が検討されており、議員お示しのとおり、令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故等も踏まえた同計画の策定方針が示されたところでございます。

こうした状況を踏まえ、今後、本市が毎年度策定する強靱化に係る個別事業一覧におきまして、上下水道管等のインフラ老朽化への対応を含む国の国土強靱化実施中期計画の内容を反映し、将来にわたり必要不可欠な施策を推進していけるよう、国庫補助金等の財源確保に努め、着実に強靱化の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

柴田上下水道事業管理者。

○柴田桂太上下水道事業管理者（登壇）

私からは、7 項目めの 2 点目についてお答えいたします。

まず、水道管の漏水対策としましては、令和 6 年度、県下一斉の人工衛星による漏水調査に姫路市も参画し、漏水箇所早期発見、作業効率の向上に努めております。

水道管の老朽化対策としましては、災害時、特に水が必要となる避難所や病院などの重要給水施設につながる管路を優先して取り組み、従来からの管種や経過年数による更新順位に加え、A I による水道管の劣化診断も活用し、効率的な更新に取り組んでおります。

現在、基幹管路耐震適合率は 33.5%ですが、令和 11 年度末までに 42.5%へ、また、管路更新延長は年間約 20 キロメートルから令和 26 年度には約 30 キロメートルへ向上させる計画でございます。

次に、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、姫路市下水道におきましては、市独自で陥没により甚大な被害のおそれがある中部析水苑につながる幹線管路の緊急点検を行った結果、異状はありませんでした。

下水道管の老朽化対策としましては、通常点検として、管路に段差があるなど腐食のおそれが高い約 1,200 か所を、下水道法に基づき 5 年に 1 回の頻度で行っております。

また、下水道のコンクリート管約 660 キロメートルのうち未調査箇所約 520 キロメートルについて、経過年数などを考慮して優先順位を定め、カメラにより管路の破損箇所などの詳細調査を実施し、国のガイドラインに基づいて緊急度を判定しております。

令和 7 年度からは、詳細調査 20 キロメートルと、設置後 50 年以上経過したコンクリート管を中心に、詳細調査の前段となる管路点検を、80 キロメートルを新たに実施していく予定であります。

腐食などが確認された場合には、詳細カメラ調査や建設局と連携して道路空洞調査を実施していくとともに、緊急度が高い箇所から下水道管の改築工事を、今後、下水道事業経営戦略に掲げる年間 10 キロメートルを目標に実施し、老朽化対策を進めてまいりたいと考えております。

一方、今後も資材や人件費などの高騰により建設費や維持管理費も上昇する中、水需要の減少により投資事業に必要な財源の確保が困難となることが見込まれるため、4 月から水道料金や下水道使用料の改定を行います。

また、国の耐震化に対する新たな補助制度も活用して、老朽化対策の財源を確保してまいります。

さらに、人材につきましては、維持管理業務などの外部委託を有効に活用し、職員を老朽化対策に重点的に配置し、より一層老朽管更新をスピードアップさせていきたいと考えております。

今後も、安心安全な上下水道の維持管理にしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、7項目めの3点目についてお答えいたします。

本市では、社会経済活動の維持や交通ネットワークの遮断等へのリスクを回避するため、姫路市強靱化計画に基づき、橋梁長寿命化修繕計画及び道路舗装修繕計画の2つの計画を、国からの補助金を活用して事業を進めております。

現在の進捗状況でございますが、橋梁長寿命化修繕計画については重点的に補助金が確保され、良好な進捗となっている一方で、道路舗装修繕計画については補助金の内示額が低く、進捗が思うように進んでいない状況でございます。

今後、橋梁長寿命化修繕計画の進捗に伴い事業費の見直しも予想されることから、道路舗装修繕計画についても、国・県に対して積極的な予算確保を働きかけてまいります。

これらの取組を通じて、適切な管理水準を確保し、健全な道路の維持・管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、8項目めの1点目、子どもを虐待から守るための児童相談所の設置についてお答えいたします。

児童相談所を設置し持続的な運営を行うためには、幅広い年齢層や実務経験に留意した多職種の専門職の確保と育成を継続的に行う必要がございます。

本市におきましては、人材確保に向け、今年度、職員1名を社会福祉士実習指導者として育成し、福祉系大学実習生の受入態勢を整えました。

また、人材育成といたしまして、国や県が実施する専門研修への派遣や、兵庫県の児童相談所である兵庫県姫路こ

ども家庭センターでの業務研修を実施しているほか、有識者から専門的助言指導を受けるなど職員の能力向上にも取り組んでおります。

本市独自の児童相談所設置には予防から介入まで一貫した支援ができるメリットがあるとは考えますが、人材の確保・育成には相応の期間が必要であるため、今後もそれらの取組を継続するとともに、真に子どもの命を守る児童相談所の在り方について、全庁横断的に検討を進めてまいります。

次に、児童虐待防止に向けた取組につきましては、令和6年4月から子育て支援室に保健センターの保健師を兼務させるとともに、新たに配置したセンター長の指揮の下、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行っているところでございます。

今後も、兵庫県姫路こども家庭センターをはじめ関係機関とより一層の連携を図るとともに、本市が有する子育て・福祉施設などの各種リソースを生かした包括的な児童虐待予防に取り組んでまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、8項目めの2点目、医療機関・大学との連携方針についてお答えいたします。

まずア、獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の閉鎖による影響と本市の影響についてでございますが、同機構には、これまで高機能医療シミュレーターの運用、播磨圏域の疫学調査や健康レシピ集の作成、市民向けの健康講座などの事業に取り組んでいただきました。

特に高機能医療シミュレーターにつきましては、今年度は2月末時点で延べ約670名に実地研修でご活用いただくなど、はりま姫路総合医療センターのアピールポイントの1つになり、研修医確保にも一定の効果があったものと考えております。

このように、同機構は医師確保をはじめとした本市の医療課題の解決に貢献していただいたものと評価しており、撤退の影響はないとは言えませんが、その影響を最小限とすべく取り組んでまいります。

次にイ、（仮称）はりま姫路地域臨床研究推進センターの役割と期待される効果についてでございますが、同センターは神戸大学及びはりま姫路総合医療センターと令和5

年度から2か年にわたり協議を重ね、設置に至ったものでございます。本年度末には三者で連携協定を締結する運びとなっております。

同センターでは、臨床研究コーディネーターを養成し、地域の臨床研究の活性化を担うものであり、市民の先端医療へのアクセス向上や医療従事者の確保、臨床研究の質・量の向上が実現されるものと考えております。また、先端医療の症例数増加につながる施設となることから、医師確保など本市の医療水準の向上に大きく寄与するものと期待をしております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

改發消防局長。

○改發久樹消防局長（登壇）

私からは、8項目めの3点目についてお答えいたします。

迅速で的確な救急搬送に向けた取組の1つとして、令和3年から播磨姫路救急搬送システムを播磨圏域連携中枢都市圏事業として運用しております。

導入後の効果といたしましては、救急隊が各医療機関の受入状況をリアルタイムで共有できることや、これまで蓄積した搬送状況のデータを医療機関へフィードバックすることにより、各医療機関での傷病者の受入人数が増加し、管轄外への搬送件数が減少しております。

また、総務省消防庁が進めるマイナ保険証を活用した救急業務、いわゆるマイナ救急実証事業の効果といたしましては、傷病者の負担軽減や正確な医療情報の取得が可能となることから、的確な病院選定、早期搬送につながるなどの効果を確認しております。

次に、救急搬送困難事例の解消に向けた新年度の取組についてでございますが、令和8年10月から運用開始を予定しております更新後の播磨姫路救急搬送システムでは、傷病者情報の電子化や画像の共有など新たな機能を追加し、医療機関とより早期に情報共有することを目的に、システムの構築内容を検討しております。

これらのシステムを活用し、迅速な搬送につなげるためには医療機関の協力が不可欠であると認識しており、当システムで蓄積した医療機関の受入状況のデータを基に各医療機関と協議を重ねるなど、さらに連携を強化するとともに、DXの推進による業務の効率化を図り、傷病者の病態に適した医療機関への迅速かつ的確な救急搬送を実現するよう努めてまいります。

以上でございます。

○東影 昭副議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、9項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、本市場の現状の数値に対する認識と今後の取組についてでございますが、食品流通構造の変化や農水産物の生産量減少に伴い、卸売市場を取り巻く環境は非常に厳しく、全国的にも中央卸売市場の取扱数量・金額が減少傾向にある中、本市場におきましても同様の傾向をたどっております。

平成27年度の経営戦略策定時には予期していなかった新型コロナウイルス感染症の流行や、想定を超えた大規模市場への取引集中などの影響により、現行の経営戦略の目標に掲げる取扱数値を達成できていないことにつきましては、開設者としては深刻な状況であると認識しております。

そこで、このたびの経営戦略の改定におきましては、アンケート調査や個別のヒアリングをこれまで以上に丁寧に行い、できる限り場内事業者の意見を反映することで、まずは取扱数量・金額をコロナ禍前の水準に戻す実現可能な目標を設定するとともに、新市場施設を活用した新たな施策や取組を打ち出します。

現時点では、一部の事業者が輸出に関する事業活動を積極的に展開するなど、少しずつではございますが着実に実績を上げております。

また、本市場のブランディング施策としての飲食店や小売店等の認知度向上に向けたPR活動について、令和7年度の事業化に向けた本格的な検討を始めております。

また、事業者が実施する各施策・取組につきましては、事業者で組織する運営協議会が責任を持って進捗管理を行います。

一方、開設者が実施する各施策、取組を含めた市場全体の進捗管理につきましては、市の附属機関であります市場開設運営協議会の中で外部有識者等による審議をいただき、PDCAサイクルに基づく事業推進体制を構築する予定でございます。

また、新たに本市場の担い手づくりに関する検討組織を設置し、市場の活性化に向けた斬新なアイデアや事業活動を創出する体制を整えてまいります。

今後の市場が、公設市場として将来に向けた播磨地域の

食文化の拠点としての責任を自覚するとともに、官民が一体となって新たな経営戦略に掲げる目標の達成に向け、危機感を持って取り組んでまいります。

次に、賑わい拠点施設の活用方法についてでございますが、賑わい拠点施設につきましては新型コロナウイルス感染症の影響等により公募型プロポーザルが中止となった後、現時点で具体的なめどは立っていない状況でございます。

開設者としては、賑わい拠点施設は、市場の活性化をはじめ地産地消の取組や新市場周辺地域のにぎわいづくりにもつながる、播磨地域の食の拠点づくりの核となる施設と認識しております。

施設の実現に当たりましては本市場との連携が必要不可欠であるため、現在、市場活性化と食の拠点づくりにつながる施設の在り方について、場内事業者と意見交換を行っているところでございます。

このたびの経営戦略の改定におきましても、具体的な施策・取組の中に賑わい拠点施設の実現に向けた検討や取組を掲げており、今後、社会・経済情勢などを見極めながら、民設民営を前提に検討を進めていく予定でございます。

また、施設が完成するまでの本市場によるにぎわいづくりの取組といたしましては、市場まつりなどの市場開放事業を拡充しながら、当該用地につきましては市場まつりなどの臨時駐車場や、地元の皆様や周辺地域と連携したイベント会場等の暫定的な利用の可能性についても検討してまいります。

私からは以上でございます。

○東影 昭副議長

新生ひめじ代表 三和 衛議員。

○新生ひめじ代表 三和 衛議員

ご答弁いただきました。

まず、市長からは、本当に阪神・淡路大震災から30年目という節目の年に、もう一度防災に関してしっかり防災・減災取り組んでいただくという、力強いお言葉をいただいたんですけども、防災訓練の在り方に関してはですね、先ほどご回答いただいたように、今年度は図上訓練を行われたということで、内部的な実践的なもので訓練を積まれたことは非常に有意義なものだと思うんですけども、一方で、今年度から市民向けにということですね、姫路防災マイスターの認定制度であったり、そうした育成というものを取り組むということで、新年度の、予算の概要にも掲げ

られておりますけども。そうした、市民の皆さんも巻き込んだようなですね、確かに先ほどおっしゃったように、新年度は、合同の防災訓練を本市で開催されるということで、そういった大規模なものがまた開催されるということは非常にこれまた有意義ではあると思うんですけども、一方で、内部の職員の皆さんの意識向上と、実際にロールプレイング形式での訓練も大事ですけども、そこにそうしたマイスターの制度、マイスターの育成も掲げられてるんで、そうした市民の皆さんも一緒にしていただければありがたいと思うんですけども、今後の方針について再度お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

井上副市長からシティプロモーションのお話、ご回答いただきました。

「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」というブランドメッセージ&ロゴ、これは私たちちもですね、しっかりと事あるごとに市外へ発信していかなければならないというふうに思うんですけども。

一方で、やっぱりブランドのロゴとかをぱっと見たときに、視覚から得られる情報のね、80%以上が、結構、色彩、色から入るという分析が結構あるんです。

今回、姫路城とか、私の地元にもある固寧倉とかですね、そういった本当に姫路の中にあるいろいろなものを詰め込んだすばらしいロゴかなとは思いますが、お城の色と合致してというか、黒と白の非常にシンプルな色だになっていうふうな、私の思いではあるんですけども。先ほど、第1間の中で例を挙げさせていただいた川崎市さんなんかね、赤緑青という光の三原色を用いられて、結構こう記憶されやすいイメージのロゴを作られてたんです。今回、黒と白というお城の色との見方もあるんですけども、そうしたインパクト等々は、どのようにお考えなのかなということをお教えいただきたいなというふうに思います。

次、原田デジタル戦略本部副本部長にお答えいただいた、デジタル人材に関してなんですけども。

自治体DXを進めるに当たって、自治体のDXは、庁内業務だけではなくて、住民サービスとか、様々な側面に関するもののために、やっぱり特定の部署だけ進めるのではなくてですね、幹部の職員さんも、一般職員さんも、もう全員参加型、全員協力型で取り組む必要があるよということが挙げられてます。

今回、庁内、市の職員さん全員をデジタル人材と位置づ

けるに当たってですね、やっぱり幹部職員とDX推進のリーダー的部署といえば、まさに副本部長の部署やと思うんですけども、それと一般職員さん、それぞれの役割をですね、どういうふうに考えられていくのかなっていう、ここは大事だと思うんですけども、再度ご答弁をよろしく願いいたします。

教育長には適正規模・適正配置についてですね、2050年と非常に先を見ながらも、やはりそこを第1問でも私も言いましたように、この問題は、もう本当に目をつぶってというか避けて通れない問題だと思いますし、1問目でも言いましたようにスピード感を持ちつつも丁寧に進めていっていただきたいと思ひもあります。

先ほど、今年度中に統合を進める、具体的なものというふうにおっしゃったんですけども、やはりスピード感と丁寧さって非常に相反するものでありながら、そこを両立していく難しさもあるんですけども。

その辺り2050年、かなり先の姿を見ながら、ある意味市長がおっしゃるバックキャストの考え方だとは思ひうんですけども、その辺り、どういうふうに進めていくのかなというふうに教えていただきたいのと、あと子どもの学校改革応援事業に関してはですね、今年度は、あくまでもモデル事業ということで2校、1小1中でスタートして、非常に、先週の本会議でも685万円ですかね、倍以上のお金が集まったということで、やっぱり地域の熱を感じるわけなんですけど、今後、全市に広げた場合ですね、いろいろとアイデアがあつて手を挙げられたとしても、例えば5校10校と一斉にやるとしたらですね、どうしても地域の温度差というか、そういったことも生じてこないかなというふうに、少しそこが危惧をすところなんです。

確かにガバメントクラウドファンディングの方式で、どこに使ってもいいよっていうふうな選択肢もある中なんですけども、やはり寄附をする以上は自分とこのどこに使うよという思ひもあつて、結局、蓋を開けたら全然集まらない地域も出てきてしまったら、それは、このお金を集めるのも大事ですけども、地域が子どものためと盛り上がるのがね、やっぱり大事だと思うんで、その辺りの進め方について教えていただきたいと思ひます。

次に、大前観光経済局長に、まずちょっと発言の訂正嫌なんで、書写の里・美術工芸館は平成6年。先ほど令和6年とおっしゃったんで、また訂正されたら嫌なんで、今そこだけ言っときます。

先ほど廃止の検討結果ということでお話いただいたんですけども。あと1年間ある中ですね、むしろ今まで市の施設として、観光分野に所管が移ったのは最近のことですけれども、やっぱりこれまでの歴史もありますし、地域の皆さんの思ひというのものもあると思ひうんで、しっかりとこの1年間、有終の美を飾れるように進めていっていただきたいと思ひます。その辺りの進め方もう一度教えてください。

入城料に関してはですね、先週からいろいろと、私も計算しながら、これ10億の増収本当に出るのかなっていうふうにいろいろ考えながらですね、単純に今まで148万人で、全員が大人の有料の入城者やった場合っていうのは14.8億円になるんですね、1,000円やから。

一方で、今後は30万人ほど減少して120万人程度になるということで、これが仮に2,500円、全員がですね大人の市外の方だとしたら30億円のお金が入るわけなんですけども。

ただ、今までの計算式というか、これまでは18歳未満にもね、一部負担をしていただいたり、これまでも修学旅行生の受入れとかあつたわけなんですけども、そうしたものがこれからは団体割引で修学旅行生安くなってたかもしれないですけど、そこがなくなるわけですね。子どもたちを無料にするっての非常に私も賛同はするんですけども、その辺りの増収の根拠をね、しっかりとやっぱり、本当に計算上、同じような条件でやるわけじゃない、ちょっと条件が変わっていく中なんで、本当にこの辺り計算していただいてるのかなっていうふうに、ちょっと先週からずっと電卓弾きながらですね、なかなか私は納得できないんです。その辺りの計算、もう少し説明いただければありがたいと思ひます。

あと、医療系高等教育研究機構に関してはですね、開設前のまさに今の時期と同じような新年度予算の時点で令和4年度の予算のリーディングプロジェクトに挙げられたったんですね。で、安定的、継続的に本市の地域医療に資するための研究を行えるように、運営を支援するというふうなそこには書かれていました。

ただ、結局3年もたずに、3年間で撤退という形になったわけなんですけども。これ相手が撤退と言ったらどうしようもないんですよというか、そうしたことがね、悪い前例にならないかなというふうに思ひうんですね。

先ほど峯野局長も、影響はないとは言えないけれども、それほどないようなニュアンスでお答えはいただいたん

ですけれども、やはり3者で協力してね、もう本当に、はり姫開院とともにつくられた施設だと思うんで、その辺り本市の影響というものをもう少し深刻に考えていかなければならないかなというふうに思いますし、これ当初のちょっと契約がちょっと私も失念して申し訳ないんですけども、何か、やっぱりつくられた以上は、長年にわたりそうした人材育成・確保に役立つ施設であってほしいなというふうに思ってたんですけども。

その辺り、この短期間で撤退されることによってですね、何かしらその罰則ではないですけれども、そうしたものがあったのかどうか、再度確認させていただきたいと思います。

もう1点が、中央卸売市場について先ほどお答えいただきましたけれども、本当にこれね、机上の空論で終わらないのかなというふうな心配をしています。

先ほどご答弁にあったように、平成27年の時点の経営戦略でもですね、私も過去の本会議で、減少傾向の現状に対してね、PDCAサイクルをしっかりとまわして、それやっていけるのかな、それは市場の移転の前の話だったんで、非常に前向きなご答弁というふうに捉えて今日に至っています。

ただ、その時の答弁も、その時は場内事業者と開設者である本市が一体となって、市場経営体制も構築して、当該戦略の目標達成に取り組んでいくというふうにね、力強くご答弁いただいたとったんですけども、蓋を開けてみたら残念な結果と、まあ残念と言ったら、いろいろな物流の流れとかも、コロナの影響もあったのかもしれないんですけども、その辺り本当にね、先ほどご答弁あったように、また新しい経営戦略が出てきてですね、同じようにならないのかなって非常に心配してます。10年後のことなんでね。

でも、その時にやっぱり二度と同じような結果を、やっぱり公設市場として開設しとう以上は、やっぱり開設者にも責任があると思うんですけども、その辺りのことに関してもう一度お答えください。

以上です。

○東影 昭副議長

柳谷危機管理担当理事。

○柳谷耕士郎危機管理担当理事

市民も巻き込んだ防災訓練というご質問でございますが、それに関して防災マイスターについても言及いただきまして、ありがとうございます。

防災マイスターにつきましては、今年度、地域の防災活動の活性化を図るためにということで、認定講座を開催しまして98人、マイスター認定させていただいております。

その防災マイスターの方には地域に入っていて、今おっしゃられました地域の防災訓練なんかについても補助、ご協力いただきながら、地域の防災力の向上にご協力いただくということで、来年度もまた認定講座を開催させていただきまして、マイスターの拡充を図っていくこととしております。

そういったマイスターのご協力もいただきながら、地域に入っていていただき、それを広げていくことで、全体的な地域の防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

ロゴとメッセージの色についてでございますが、先ほど答弁で少し触れましたように、広く市民の皆様や、また、事業所の方にも使っていただきたいという思いがございます。

そのような中で、例えばノベルティーですとか、あとはお菓子ですとかお土産物、そんなものにも使っていただきたいという思いがございますので、そういった時にきっとその色遣いの問題は出てこようかというふうに今思っております。

まず、ベースは今の形でいくんですけども。その色の使い方のルールを今検討をしております、追ってですね、自由にいくのか、それとも一定のやっぱりバランスを考えて、色遣いでももうこの形でしてくださいといくのか、ということは今検討しておりますので、追ってその辺は結果報告できるかと思っております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

2点質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

まずは、スピード感を持ち、それでいて丁寧な進め方の適正規模・適正配置についてでございますが、どちらも本当に難しいなというふうには感じるんですけども、昨今このスピード感で言いますと、より加速度的なスピードに

なって、変化が激しくなっているというふうに感じております。

一方で、この丁寧な議論というのも、必ずしも時間軸だけでははかれない丁寧さというのものもあるのではないかと思います。

いずれにしても、子どもたちにとってよりよい教育をどのように提供できるのかという点を第一に考えていきたいと思っています。

基本的な考え方につきましては、市長部局と協議をしながら内部で検討を重ねているところでございます。今定例会中の委員会での公表に向けて、現在、諸準備を進めているところでございますのでもう少しお待ちいただきたいと思います。

また、クラウドファンディングによる地域の盛り上がりの差についてどう考えるかということですが、まず、今回のクラウドファンディング、各対象校の地元の皆さんの応援もありまして、目標額を達成することができました。地域の盛り上がりした後押しをさせていただいたと思っています。

どの地域であっても、このようにですね、学校を応援したいというふうな機運を盛り上げていきたいというのがまず1つございます。

また、寄附先を学校を指定しないというものも多くいただいております、地元だけではなく、この事業の趣旨に賛同していただいているという部分も多くあるんだと思います。

ですので、今後でもですね、この事業の趣旨に賛同してもらえるような広報戦略も練っていききたいと考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

2点質問いただきました。

まず、姫路城の方からまいります。

姫路城の入城者数でございますけれども、来年度を一応160万人程度を想定しております。過去の値上げの事例を見まして、20%程度減少するということで、120万人程度という想定をしております。

それから市民の割合につきましては、これまでのアンケート調査なんかを見ますと6%程度ということでございま

す。

それから子どもの割合でございますけれども、18歳未満というデータはないんですけれども、令和5年度の入城者数で見ますと小人で20万人弱というような数値が出てますので、これをベースに縦覧料収入を計算しております。

値上げしてすぐには一旦下がるんですけれども、また徐々に増えてきますので、10年間押しなべてという計算で、10年間で幾らというようなトータルでやっておりますので、若干合わないところはあろうかもしれませんが、予算の年度年度で、また状況見ながら算定してまいりたいと思っております。

それから次に、書写の里・美術工芸館でございます。開館時期の平成6年を令和6年と申し上げまして、説明いたしまして申し訳ございませんでした。

それで来年度は、一応来年度末をもって休館するというところでございますが、来年度は大阪・関西万博の年でもございまして、今年度の途中から英語の表記も、展示に充実するようなことも取組もしております。

そういうふうな、外国人観光客にも見ていただけるような取組をしっかりとやって、それと同時にこれまで工芸館でやってきた、開館30有余年の記録誌なんかも作りたいと思っております。これまで工芸館が果たしてきました役割をきっちりと後世に残せるように、休館後も、そして閉館後も何らかの形で事業が継承できるように、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

全員参加型のデジタル人材の育成についてというご質問でございました。

我々、姫路ライフ・デジタル戦略という戦略を作っております、その中で、市内デジタル人材の育成のビジョンを掲げております。

個々のスキルの向上、組織力の強化、地域への展開というビジョンを掲げる中で、デジタル人材の階層を4階層に分けております。オフィサー、リーダー、リーディングプレーヤー、プレーヤーという4階層に分けておりまして、オフィサーが課長級以上の管理監督者、リーダーが局に1、2名の課長補佐級の職員、リーディングプレーヤーが課に1人以上の職員、そしてプレーヤーという形で分けておりま

す。

その4階層に分けた形で研修を実施していくという形で、研修につきましても、変革マインドの醸成であるとか、デジタルリテラシーの向上についての研修をそれぞれ分けた形で実施していくということで、全員参加型のデジタル戦略をつくっていくということを目指しております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

獨協学園姫路医療系高等教育研究機構の件でございます。

閉鎖の件でございますが、閉鎖理由につきましては、獨協学園より経営上の理由からと伺っております。大学経営は近年の急激な少子化の影響を大きく受け、厳しいものであることを承知しておりまして、獨協学園の判断を尊重し、受け入れることとなったものでございます。

3年での撤退につきましては我々も想定外でございまして、非常に残念でございますが、獨協学園の判断を尊重いたします。

また、罰則につきましてでございますが、平成29年に締結しました協定に基づき、県市で必要な対応を進めていく形になると思うんですけども。同協定の中におきましては罰則の規定はございませんので、損害賠償請求等には至らないと考えてございます。

いずれにしましても、先ほどもご答弁申しましたが、一定の成果はですね、果たしていただいていると思っておりますので、それについては評価したいと考えてございます。

以上でございます。

○東影 昭副議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

新たな経営戦略に掲げる目標が本当に達成できるかというところなんですけれども。

前の経営戦略では、移転前でもありましたこともあって、新しい市場での認可の条件だとか、また移転再整備に係る国の補助採択といったことを見越しまして、開設者主導、主に今回ののに比べますと開設者主導で作成した部分があったように思います。

それ以降、先ほど申し上げましたように、コロナなど社会情勢も変わってきて、かなり影響が出た部分もあったか

と思います。

しかしながら今回、先ほども申し上げましたけども、今回の経営戦略につきましては、場内事業者としっかりと検討をする中で、公設市場として、最低限必要な集荷力・販売力を想定しながら、現状の課題と社会経済情勢も踏まえて実現可能である目標という形で数値を設定させていただいてます。

そして、それに見合うような具体的な政策や取組を決定したものでございます。場内事業者が経営戦略を実行しながら、開設者としては、それを支援していくということで、目標の達成に進めていきたいと、目標の達成は可能というふうに考えております。

以上でございます。

○東影 昭副議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○東影 昭副議長

以上で、新生ひめじ代表質疑を終了します。